

はなわ 議会だより

2019
No.148

発行／福島県塙町議会
令和元年10月18日



恒例のこども祭り
なかよしルーム（生涯学習課）

9月定例会

平成30年度決算審議 …………… P 4～8
町政を問う（一般質問） …………… P 10～18
委員会・追跡レポート（議会活動） …… P 20～21



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会ツイッター
QR

高齢者向けシェアハウス事業実施へ

改修工事予算額1800万円

9月の例会は、9月5日(木)から12日(木)までの8日間の会期で開催しました。条例関係8件(預かり保育、中小企業振興、印鑑登録証明、幼稚園及び保育園関連、国保税被災減免、湯遊ランドはなわ関連、水道事業)、補正予算5件、平成30年度決算認定8件、財政関連報告2件上程され、いずれも原案どおり可決及び認定しました。また最終日に人事案件2件と工事契約1件、財産取得1件が提出され、こちらも原案どおり可決しました。

一般会計補正予算1億5641万円追加

【主な内容】

- ・高齢者向けシェアハウス改築工事 1800万円
- ・湯遊ランドはなわの施設内に、ラドンルームと岩盤浴ができる設備を設置する一部改修リニューアル工事 1599万円
- ・ダリアアートPR動画作成委託料 200万円



町商工会館南側の町有施設

Q 高齢者向けシェアハウス改築は補正予算に計上する緊急性のある事業か。
A 平成19年度に東京電力より取得をした町有財産で、平成29年度まで貸出をしていたが、それ以降は未使用状態で経年劣化が激しい現状だった。振興計画や当初予算ではシェアハウスの調査費用を計上していたが早急に事業着手したく動き出した。施設の設置条例等の整備は改修後に行う予定。

Q ダリアアートPR動画作成委託料の詳細は。
A ダリアや生産風景などの写真を繋ぎ合わせて動画を作成する。作成者は福島県在住の写真家。福島県の観光力支援事業で事業費8割を補助金活用する。

Q 三角形の道路路標示設置工事の詳細は。
A 自転車に乗車している方の目線から標識を立てる形では見えにくいいため、道路面に進行方向を示す矢印マークを入れる工事で町内18か所を予定。

Q 農業生産物流法人設立出資金の内容は。
A 町の新しい産業として花やダリアの生産拡大や生産者の育成ということ、雇用創出の場としても期待できるので町は出資をするが、予定では株式会社として法人を立ち上げ、資本金は200万円を想定している。

議案未審議

湯遊ランドはなわ設置条例の一部改正

湯遊ランドはなわ内の施設を一部改修し、岩盤浴及びラドンルームを導入する事に伴う利用金額新設のための条例改正。岩盤浴は1回2000円、ラドンルームは1回3000円と定める。

Q 今回新設するラドンルームと岩盤浴料金設定の根拠は。
A 岩盤浴は近隣に民間施設があり、料金比較で2000円とした。またラドンルームの3000円は、近隣に対象施設がなく個室型はおそらく日本初で、5000円程度との業者情報から。

Q 利用者の感覚は、料金設定が高いと感じるが。
A 今回の条例改正で利用料金の上限額を設定するが、最終的には(株)埴町振興公社が設定する利用料金となり、リーズナブルで負担の少ない方向とした。

(全員賛成で可決)

埴町中小企業・小規模企業振興基本条例制定

平成26年に小規模企業振興基本法が成立し、小規模企業への支援取り組みが明確され、市町村も振興施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする条例制定。

Q 基本理念に町の責務を明らかにとあるがその内容は。
A 埴町の全企業が該当し、今回の条例制定は、中小企業や小規模企業を守らなければならないと明文化するもの。

(全員賛成で可決)

人事案件

教育長 秦公男氏(本町) 全会一致で同意(再任)



任期は令和元年10月1日から3年間

人権擁護委員 戸井田信子(台宿) 全会一致で推薦(再任)



任期は令和2年1月1日より3年間

議案の審議結果一覧

議案番号	議案名	審議結果
議案第49号	埴町立幼稚園預かり保育条例の制定	子ども子育て支援法の改正により、今年10月より幼稚園預かり保育料を無償化することに伴う保育条例の制定
議案第50号	埴町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定	平成26年の小規模企業振興基本法制定により、町の中小及び小規模企業振興に関する基本理念等を明記し計画推進を図るもの。
議案第51号	埴町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	住民基本台帳法施行令の改正により、住民票に旧氏記載が可能となったため、印鑑証明書にも同様に記載される事に伴う関係条例の整備。
議案第52号	埴町立幼稚園条例の一部改正	令和2年4月から埴町立はなわこども園が開園することに伴い、幼稚園の名称や位置を改正する。
議案第53号	埴町立保育所条例の一部改正	令和2年4月から埴町立はなわこども園が開園することに伴い、保育所に関する必要事項(名称や位置、入所定員)を改正する。
議案第54号	東日本大震災の被災者に対する国保税の減免に関する条例等の一部改正	東日本大震災により被災した被災者に係る国保税等の減免に係る財政支援が、令和元年度まで延長された事に伴う条例改正。
議案第55号	湯遊ランドはなわ設置条例の一部改正	遠赤外線低温サウナの一部を改修し、岩盤浴及びラドンルームを導入し、各利用料金額を定める。
議案第56号	埴町上水道事業給水条例の一部改正	水道法が改正される事に伴い、給水装置工事事業者更新制度(5年ごと)が導入される事に伴う条例改正。
議案第57号	令和元年度埴町一般会計補正予算(第2号)	1億5,641万円増額補正し、予算額63億7,964万円とする。主な内容は、財政調整基金積立や高齢者向けシェアハウス改築工事による。
議案第58号	令和元年度埴町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	1,250万円増額補正し、予算額10億2,363万円とする。主な内容は、保険給付費支払基金積立金による。
議案第59号	令和元年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	200万円増額補正し、予算額1億3,299万円とする。主な内容は、職員共済費と修繕料による。
議案第60号	令和元年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	468万円増額補正し、予算額1億9,209万円とする。主な内容は、職員の異動等による人件費による。
議案第61号	令和元年度埴町介護保険特別会計補正予算(第1号)	5,543万円増額補正し、予算額10億9,201万円とする。主な内容は、前年度繰越金を基金積立と国庫返納による。
認定第1号	平成30年度埴町一般会計決算の認定	歳出総額1億3,563万円(対前年度比2.8%減)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第2号	平成30年度埴町国民健康保険特別会計決算の認定	歳出総額10億6,442万円(対前年度比11.5%減)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第3号	平成30年度埴町笹原財産区特別会計決算の認定	歳出総額9万円(対前年度比99%減)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第4号	平成30年度埴町農業集落排水処理事業特別会計決算の認定	歳出総額1億3,809万円(対前年度比14.9%減)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第5号	平成30年度埴町公共下水道事業特別会計決算の認定	歳出総額1億7,441万円(対前年度比12.4%減)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第6号	平成30年度埴町介護保険特別会計決算の認定	歳出総額9億6,994万円(対前年度比5%増)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第7号	平成30年度埴町後期高齢者医療特別会計決算の認定	歳出総額1億534万円(対前年度比3%増)となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
認定第8号	平成30年度埴町上水道事業剰余金処分と決算の認定	収益的支出2億5,429万円、資本的支出2億6,110万円となった決算の認定。※予算決算常任委員会に審議を付託(審議詳細は6~8ページ掲載)
報告第6号	健全化判断比率について	財政健全化法の規定による平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告。実質公債費比率(7.1%)、将来負担比率(10.8%)はいずれも早期健全化基準を下回り、町の財政は健全である判断できる。※実質公債費比率25%、将来負担比率350%超過すると国からの指導あり。
報告第7号	資金不足比率について	財政健全化法の規定による平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告。農集排、公共下水、上水道事業会計において資金不足は発生していない。
議案第62号	工事請負契約の締結	埴町中学校体育館の天井と窓枠耐震改修工事で、契約金額6,985万円。指名競争入札を実施し、契約の相手方は深谷建設(株)。
議案第63号	財産の取得	埴町立はなわこども園厨房機器の購入で、契約金額2,200万円。指名競争入札を実施し、契約の相手方は株マルゼン郡山営業所。
同意第4号	教育長の任命	教育長の任期が令和元年9月30日をもって満了することによる教育長の任命。次の任期は令和元年10月1日から3年間。
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	人権擁護委員の任期が令和元年12月31日に満了することによる候補者の推薦。次の任期は令和2年1月1日から3年間。
発議第2号	福島県立埴工業高等学校の存続に関する要望書案	議員発議による要望書の採択。町内唯一の高校存続を求めるもので、提出先は福島県教育委員会教育長。
請願第1号	「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願	被災児童生徒就学に係る国の財政支援継続を求める請願。総務常任委員会の委員会審査を経て、賛成少数により不採択となった。

原案可決

不採択

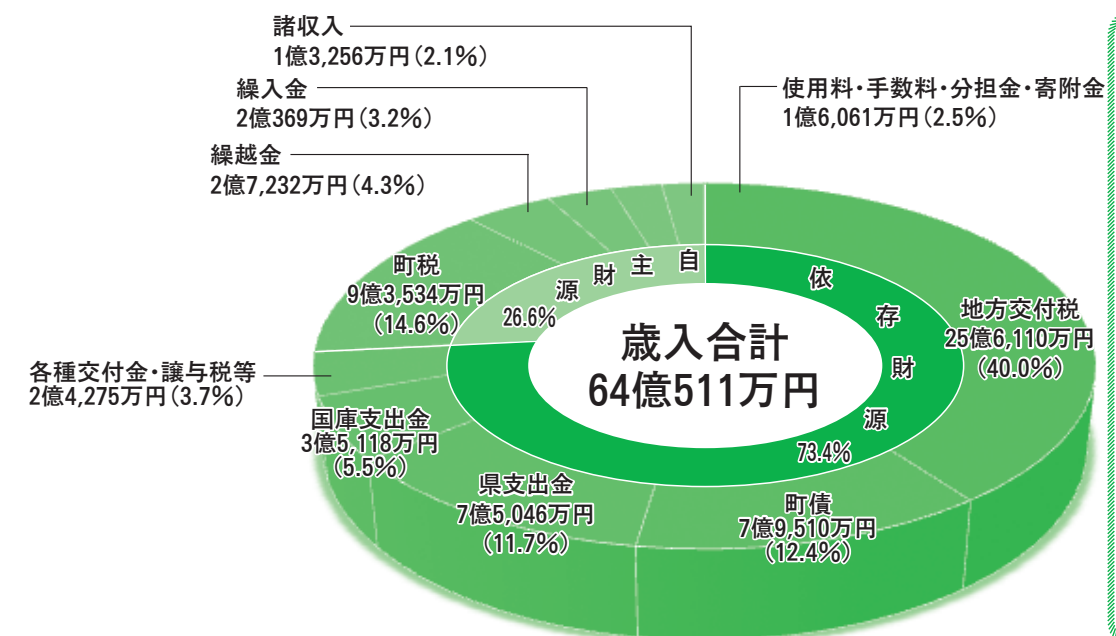
平成30年度 一般会計歳出決算額 61億3,563万円

町の諸課題解決へ着実に実行された決算 **認定**

一般会計おもな使いみち

- 商**：湯遊ランドはなわ設備等改修工事 3,456 万円
- 土**：町道豊作古宿線新設工事 1,882 万円
- 土**：橋梁補修工事(橋) 3,252 万円
- 消**：防火水槽設置工事(台宿) 1,447 万円
- 消**：消防団員防火服等購入 275 万円
- 教**：埜中野球場排水改良工事 520 万円
- 教**：異文化体験研修事業 251 万円
- 民**：木育キャラバン開催委託料 102 万円
- 民**：はなわこども園新築工事 3 億 9,096 万円
- 総**：空家対策計画策定業務委託 842 万円
- 総**：避難所等案内板設置工事 475 万円
- 民**：デイサービスセンター改修関連 940 万円
- 衛**：合併処理浄化槽設置補助金 377 万円
- 衛**：東白衛生組合分担金 2 億 8,571 万円
- 農**：ふくしま森林再生事業 1 億 7,743 万円
- 農**：板庭地区用水路改修工事 1,250 万円
- 教**：図書館業務委託 1,076 万円
- 土**：町道桜木町末広線改良工事 2,980 万円

宮田町政 2 回目の予算編成で平成最後となった 30 年度は、少子高齢化や若者定住などへの課題解消へ向け積極的な町政運営を行ってきた決算を、令和元年 9 月 11 日に審議付託を受けた予算決算常任委員会（小林達信委員長）で集中審議をし、全会一致で一般会計及び各特別会計とも全て認定としました。



歳入前年比 2.8%減

【主な内容】
町税収入はほぼ横ばいで、支出金や県支出金が減少し、繰入金や町債の増加となった。国庫

※総 = 総務費、民 = 民生費、衛 = 衛生費、農 = 農林水産費、商 = 商工費、土 = 土木費、消 = 消防費、教 = 教育費

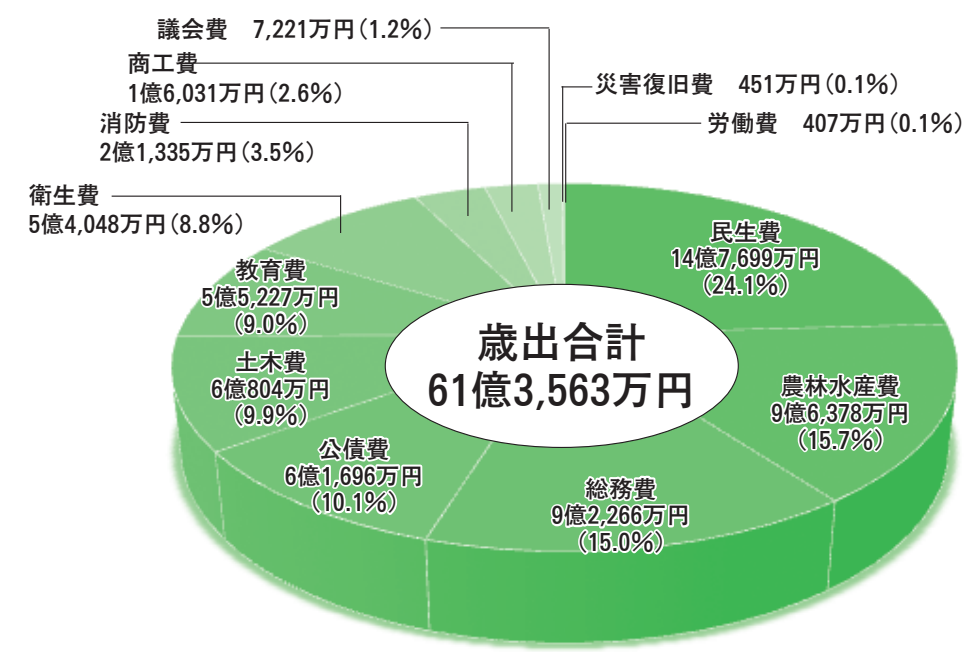
監査委員の意見

代表監査委員 金澤 忠良

はなわこども園建設工事、「子育て施策三本の柱」等が特徴で、最終的な年度末の予算現額は約 95 億円となり、執行率は概ね 90% 台で昨年度と同水準。しかし、財政力指数は依然低いままで、経常収支比率が 90% を超えたことは、財政の硬直化を示すものであり、今後早急な改善が必要である。人口減少や少子高齢化が進行し主要

<特別会計決算>	歳入	歳出	差額	歳出の前年度比
国民健康保険	10億7,580万円	10億6,443万円	1,137万円	11.5%減
後期高齢者医療	1億555万円	1億535万円	20万円	3.0%増
介護保険	10億1,956万円	9億6,995万円	4,961万円	5.0%増
笹原財産区	19万円	19万円	0	99.4%減
農業集落排水事業	1億3,841万円	1億3,810万円	31万円	14.9%減
公共下水道事業	1億7,464万円	1億7,441万円	23万円	12.3%減
上水道事業(収益的収支)	2億6,677万円	2億3,931万円	2,746万円	5.8%減
上水道事業(資本的収支)	1億8,072万円	2億6,111万円	▲8,039円	177.2%増

財源である税収や地方交付税等が先細り傾向で、健全財政を維持するために、歳入は財源不足を補う有利な町債の活用と国庫補助金等獲得への積極的取り組みが求められ、歳出面では個々の事業のコスト節減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しく、資金配分にメリハリをつけることが肝要だ。
(決算審査意見書より内容一部抜粋)



歳出前年比 2.8%減

【主な内容】
ふくしま森林再生事業の規模縮小により、農林水産費が減少し、はなわこども園新築工事の開始により民生費の増加となった。

平成30年度 決算質疑

9月11日（水）に開催された予算決算常任委員会での質疑をピックアップしました。

一般会計

まちづくり・くらし

経常収支比率悪化への対策は
厳しい状況下だが歳入増の施策を講じたい

Q 監査委員からの意見書に対する感想は。
A 今後の行政運営の指針として受け止め、実行に向けて努力する。

Q 経常収支比率悪化への対策は。
A 経常的な経費を抑制し、歳入をいかに増やすかにかかっているが、来年度もかなり厳しい状況になると推測される。

平成30年度決算に係る各種財政指数（埴町ホームページより抜粋）
（1）実質収支比率（単位：千円、％）

区分	30年度	29年度	28年度
実質収支 (A)	112,437	197,323	147,047
標準財政規模 (B)	3,510,397	3,540,339	3,561,736
実質収支比率 (A)/(B)	3.2	5.6	4.1

財政運営の健全性を示す実質収支比率は概ね標準財政規模の3～5％程度が望ましいと云われている。

（2）自主財源比率（単位：千円、％）

区分	30年度	29年度	28年度
歳入総額 (A)	6,393,628	6,573,785	6,689,849
自主財源 (B)	1,693,037	1,649,859	2,062,667
自主財源割合 (B)/(A)	26.5	25.1	30.8

自主財源は町が自主的に収入しうる財源で町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入等である。

（3）財政力指数（単位：千円、％）

区分	30年度	29年度	28年度
基準財政収入額 (A)	911,541	899,992	901,814
基準財政需要額 (B)	3,117,913	3,150,546	3,184,457
財政力指数 (A)/(B)	0.292	0.286	0.283

標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを示し、数値が1に近く、1を超えるほど財政力が強いと言える。

（4）経常収支比率（単位：千円、％）

区分	30年度	29年度	28年度
経常経費充当一般財源 (A)	3,537,923	3,571,638	3,562,305
経常一般財源 (B)	3,236,294	3,186,487	3,086,282
経常収支比率 (B)/(A)	91.5	89.2	86.6

町税、普通交付税等の毎年の経常的な収入で用途が特定されない財源に対し人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出が占める割合。一般的に70～75％が妥当とされ、80％を超えると財政構造の弾力性が失われ硬直化しつつあるといわれる。

（5）実質公債費比率（単位：千円、％）

区分	30年度	29年度	28年度
実質公債費比率	7.1	6.8	7.1

一般財源規模に対する実質公債費の割合で公債費等の町の負債が財政に及ぼす負担度を示す。



入湯税の予算減額理由は入湯客数が減ったことによるもの
Q 入湯税は予算額1000万円だったが減額した理由は。
A 月単位で入湯客数に1500円の税率を掛けた金額を町に納付する事になっていて、予算計上時は平成29年度の実績から見込みで算出したが、結果として前年度比約5000人の入湯客減少が減額補正の要因となった。

湯遊ランドはなわの経営内容は町と振興公社で毎月経営会議を実施
Q 震災と風評被害による減収補てんとして、湯遊ランドはなわへ約2000万円の補助を行ったが、今後の対応は。
A 町と公社の各担当部長間で、毎月定例の経営会議を行い情報共有している。また大学の合宿誘致を行い宿泊者増加につなげ、公社の人材教育も積極的にしている。

町営住宅の現状は町有地に戸数を絞って建て替えていくことが基本
Q 若宮住宅の現状と今後の対応は。
A 9棟40戸あり、空き家が16戸。今後耐用年数がほぼ経過しているのを除去するが、建て替えは町内全体で200戸ある町営住宅との兼ね合いもあり、町有地に戸数を絞って建て替えていくことが基本となる。

町営住宅の現状

名称	若宮住宅	南原住宅	大町住宅	北原住宅	栄町住宅	胡桃下地	金砂住宅
建築年	昭和47年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和57年	昭和61年	平成6年
戸数	40	12	10	35	8	62	26
入居数(9月末)	24	7	9	30	8	55	26

※複数棟ある建物は、一番古い建築年を表示した。

福祉・医療

地域敬老行事の実績は
昨年度は18行政区で201名参加だった

Q 地域敬老行事の参加行政区と参加者数はどうだったか。
A 参加行政区は平成29年度より7行政区増えて合計18行政区。参加者数は121名増の201名参加した。

Q 敬老会の開催主体は町か地域どちらか。
A 平成28年度開催時75歳以上の1800人近くに招待状を発送したが、実際には300人以下での開催となったことから敬老会消滅を危惧したため開催手法の見直しをした。今後さらなる改良をし柔軟な対応をしたいが、基本的に地域が主体となる事業である。

子育て・教育

出生者数の減少は町にとってマイナス
どこの町でも同様の悩みがある

Q 平成30年度の出生者数かなり減ったが、人口との推移はどうなっているのか。
A 平成30年度の出生者数は37人で前年度比21名減。人口は8933人で前年度比210人減となった。

Q 町としてどのような対策をするのか。
A 子育て環境整備のためのこども園建設、若者定住促進住宅団地、乳幼児への助成などできる事を行っているが、どこの町でも同様の悩みがある。

中学生学力向上対策事業の実績はどうだったか
受講生から好評であった

Q 中学生学力向上対策事業の詳細と実績は。
A 平成27年度より事業を実施し、昨年度は中2の数学基礎学力に課題がある生徒を対象に、放課後全15回実施し、教科書等を使用しながら基礎学力の向上を図った。また、進路希望の実現や進路先での授業に適応するため中3の希望者を募り、放課後の時間を活用し全22回実施。高校入試や実力テストの過去問をテキストとし国語、数学、英語の3教科を実施した。講師は学校の先生や塾講師経験者。これらの授業は入試対策の一助となり好評であった。

特定健診の受診率は

昨年度は53%であった
Q 特定健診について、来年度65%の受診目標としているが。
A 平成30年度は53%で、ここ数年50%台を推移しており、高い目標だと感じているが努力したい。

Q 内部被ばく検査の結果は。
A 食物や水などにより体内に取り込んだものに放射線があるかどうか検査するもので、検査結果は町民に該当者なし。



埴町の人口と出生数の推移

	2018年度	2017年度	2016年度
人口	8,933人 (△210人)	9,143人 (△112人)	9,255人 (△180人)
出生者数	37人 (△21人)	58人 (+6人)	52人 (△3人)

表中カッコの数値は対前年比の増減
※人口は毎年3月31日の住基人口

ICT 情報通信技術の略称



Q ICT支援員の配置とあるが、環境整備のための配置とはどのような内容か。

Q ICT支援員の配置とはどのような内容か
A 各小中学校においてICTを活用した授業実施と機器のトラブルに対応する業務を行うため、平成30年度より実施している事業。実績は9回笹原小学校に派遣した。内容は授業におけるタブレットの使用法、児童向けスマートフォンの情報モラルの講義、パソコンの不具合解消を行った。

国民健康保険

決算に係る実質収支の黒字は基金へ積み立てる

特別会計に一般会計からの繰入金がありつつ、実質収支が黒字となっているがなぜ一般会計へ返還されないのか。

一般会計から国保特会へ繰り出す経費については、基本的には保険税で負担すべき給付費以外の経費となっており、事務費や人件費、保険給付費に係る事業等についてはこれは地方交付税措置対象。保険に係らない部分については、一般会計から繰り入れて保険事業を行ってよいとされる。黒字部分は償還金や基金積み立て等に支出されることから一般会計へ返還はしない。

保険給付費の総額の推移は。また一般会計からの繰入金の推移は。

給付費の総額は昨年度比4.8%減となり、繰入金も昨年度比4.3%減となった。今後の予測は国保世帯が減少している点と、一人当たりの医療費が高くなっていく傾向もあり、一概に減るとの予測は難しい。



介護保険

特定入所者介護サービス対象者は170人前後で推移

特定入所者介護サービスの概要と人数について伺う。

住民税世帯非課税の低所得者について、施設サービス費や短期入所サービス(ショートステイ)の食費と居

住費の負担が限度額設定され、限度額を超過した部分を特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費として現物給付している。

介護保険負担限度額表 (埴町ホームページより抜粋)

利用者負担段階	対象者	負担限度額						
		居住費(滞在型)						
		ユニット型		従来型個室		多床室		
個室	準個室	特養等	老健養老型等	特養等	老健養老型等			
第1段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受けている方	300円	820円	490円	320円	490円	0円	0円
第2段階	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税で、本人の前年合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390円	820円	490円	420円	490円	370円	370円
第3段階	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税で、本人の前年合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超える方	650円	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税を課税されている方がいる方 ・本人が市町村民税を課税されている方	負担限度額なし (実際の費用額は施設との契約による)						

介護保険

地域サロンは各地区趣向を凝らした活動を継続

地域サロンについては、各地域で増えていくとの事だが現状はどうか。

平成元年度では18地区でスタートし現状20地区。各サロンとも月1回活動しており、介護予防の体操や駐在からの交通講話、医師会からの医師派遣による講演など趣向を凝らした活動をしている。

上水道事業

未収金額の多さは事業会計に出納整理期間が無い

貸借対照表上の未収金の多さの原因は。



平成30年度末時点において、収入にならなかったものは全て未収金として計上することになっており、内訳は水道料金未収金423万円、営業外収益未収金762万円、国庫補助金6000万円となっている。

出納整理期間
年度経過後から収入、支出の出納に関する事務を整理して最終的に確定させる期限までの期間をいう。地方公共団体については翌年度5月31日をもって出納閉鎖となる。

ひとことインタビュー

令和元年9月定例会の傍聴者数はのべ5人でした。会期中台風による大雨と暴風に見舞われ、傍聴者数が比較的少ない状況でしたが、傍聴された方の中からインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



あらかわ たつお 荒川 達夫さん (大字埴)

医師確保と埴工高の存続を望む

傍聴したきっかけは 議会の傍聴は毎回欠かさず参加させて頂いています。

傍聴された感想は どうでしたか

以前より一般質問をする議員が多く、内容も多岐にわたっています。以前議会会だよりの傍聴者インタビューにて「丁々発止(ちようちようはつし)」のコメントがありました。が、執行部側の「検討します」という抽象的な回答は、質問通告内容に問

題があると私は感じました。

議会に対する意見、要望はありますか

人口減少や少子高齢化社会を見据えた長期予算計画と、行財政のバランスを期待します。

町に対する意見、要望はありますか

大字埴連合区長より埴厚生病院の常勤医師確保について、宮田町長と大縄議長宛てに陳情書が提出されました。9月定例会の一般質問でもこの件

について取り上げられ、町長の「埴町民の福祉向上のため、医師確保の要望書を県立医大や福島県厚生連に提出した」と回答があり、その熱意には感謝します。常勤医師確保と埴工業高校存続は重要な課題であり、町の復興と再生のためには必要不可欠です。町長はじめ現在の町議会議員の任期中に実現するよう今後の行動に注視しつつ、期待をしています。

一般質問 町政を問う



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像をご覧いただけます。

一般質問とは

議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

議員名	質問事項	ページ
よしだ ひろあき 吉田 広明	・学校給食費無償化 ・高年齢者シェアハウス ・埴工高存続問題 ・湯遊ランドはなわ利活用	P11
すずき しげる 鈴木 茂	・笹原地区活性化関連 ・はなわこども園関連	P12
しもじゅう よしと 下重 義人	・耕作放棄地問題 ・町の公用車安全管理 ・参議院選挙開票事務 ・町の観光大使	P13
すずき やすつぐ 鈴木 安次	・水道料金値上げ等 ・町の諸課題について	P14
ななみや ひろき 七宮 広樹	・木育関連の展開 ・はなわこども園関連 ・B & G プール利活用 ・禁漁区の設定 ・その他の質問	P15
よしだ かつのり 吉田 克則	・農業振興と担い手確保 ・湯遊ランドはなわ管理費 ・町有財産の利活用 ・埴厚生病院医師確保	P16
あおと ようぞう 青砥 與藏	・湯遊ランドはなわ経営改善 ・有害鳥獣対策 ・町の諸課題について	P17
こうえん ひかる 高縁 光	・福島第一及び第二原発関連の固定資産税 ・タクシー利用助成 ・給食費全額補助の実施時期 ・埴工高存続問題 ・耕作放棄地解消施策	P18

質問 学校給食費の無償化は可能なのか

答弁 令和2年度から給食費補助を増額したい

質問 全国的な流れで学校給食無償化が叫ばれているが、埴町において無償化の実現は可能なのか、実施時期を改めて伺う。

答弁 令和2年度から給食費補助を増額したいと考えている。振興計画の中で示していきたい。

質問 幼児教育・保育の無償化制度が今年10月から施行されるが、使用料の完全無償化ではなく、非課税世帯でない0歳・2歳までの子供は無償化にはならない。消費税10%になり、地方消費税交付金も増えると思われるが、増額分を充当する考えで完全無償化できないか。

答弁 現況をしっかりと洗い直しをして、どのような手法が取れるのか考えたい。

質問 高齢者向けシェアハウスの開設場所や受け入れ人数、入居費用を伺う。

答弁 大町の旧グループホームに貸し出していた建物を高齢者の支え合う共同住宅として利用したい。受け入れは4名程度、年金程度で冬季間の貸し出しを考えている。



大町にある町有施設を利活用



取り組み課題に
終わりは無い

質問 埴工高存続問題は県のコストカットなのか
年間50万円程度の奨学金制度を考えたい

質問 県教育委員会の説明会では、「工業高校は設備更新や維持費が高額で、廃校はやむを得ない。」など、コストカットだけで判断する県の地方切りに思えるが、町の対応は。

答弁 絶対存続させたい。無くなれば、町づくりの将来に影響が出ると考えている。埴工高に入学をする中学生に対して、年間50万円程度の奨学金制度を設定できないか、卒業後に町内企業へ就職し3年経過した場合、返還を免除する制度を考えてみたい。今後とも、県教育委員会に強く存続を求める。

質問 湯遊ランドはなわの利活用は観光交流や健康増進の施設にしたい

質問 湯遊ランドはなわで、住民の健康福祉を増進する目的の酸素ボックスが設置された。岩盤浴も導入予定。補助事業でフィットネスも開設すると聞いているが、利活用を伺う。

答弁 県も健康増進のための各種補助事業があり、該当事業に積極的に取り組むよう担当課に指示をした。観光交流や健康増進、親しみのある町の施設にしたい。



鈴木 茂 議員

小学校は二つあったほうがよい
無くさない努力をすべき

菅原地区平坦部の活性化は 小学校の存続や観光、 交流人口の増加に取り組む

質問 町政の中で菅原地区の位置づけは。
答弁 中山間地域の資源を生かして観光や交流人口の増加を図りたい。

質問 菅原地区の活性化のために、老人ホームや若者定住住宅を作るべきと思うが。
答弁 必要であると思うので具体案を作っていくきたい。



活性化が必要な菅原地区の空き地

質問 健康福祉課で対応する。
質問 職員の配置はどのようにするのか。
答弁 園長、主任2名、事務局3名、看護師、事務員などである。
質問 こども園の保育部と幼稚園の所管は。
答弁 どちらも教育委員会で行う。
質問 園内でいう子育て支援は。
質問 園長は常勤になるのか、また外部、内部登用になるのか。
答弁 常勤である。人事は人としての状況判断になる。
質問 保育部の入園条件はこれまでと変わらないのか。
答弁 いままでどおりである。
質問 開園時の入園予想人数は。
答弁

- 0 歳児 10名
- 1 歳児 10名
- 2 歳児 30名
- 3 歳児 43名
- 4 歳児 59名
- 5 歳児 56名
- 合計 208名である。

止まらない耕作放棄地の現状は

平成30年で308.5ha

質問 歯止めがかからない耕作放棄地の現状は。
答弁 農業委員会が把握しているのは、平成30年11月現在で約308.5ha。農地法に基づき毎年1回農地利用状況調査を行っている。

質問 農地中間管理機構関連農地整備事業とは。
答弁 県が農業者の費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実現し、集積や集約化を加速化させる事業である。重要なのは地域内で合意形成が必要だ。



農地管理パトロールのようす

質問 耕作を放棄した農地の保全管理のために、乗用草刈機等購入に対する支援は。
答弁 コミュニティ助成事業に申請すれば支援できる制度はある。

参議院選での開票作業の遅れた経緯は 開票作業の再確認のため

質問 今年7月21日の参議院福島県選出議員選挙の開票作業の遅れた経緯は。
答弁 開票点検中に投票者数と投票総数が当初合わず、再度確認したため予定時間より遅れた。

質問 開票作業の中で人員削減があったのか。
答弁 従来の開票作業人員とほぼ同様だった。

公用車の事故等の発生状況は 接触による物損が7件

質問 最近の公用車での事故等の発生状況は。
答弁 平成30年7月以降、道路上の警察が関与する事故は無かったが、接触による物損が7件あった。
質問 交通ルールを逸脱した「あおり運転」のためにも、公用車にドライブレコーダー設置の義務化を。
答弁 車両更新時期等を踏まえ、公用車には対応していく考えである。

町の観光大使設立の 考えは

受け入れ体制が 整ったうえで考えたい

質問 埴町の観光コマーションに勤んでいる人を町の観光大使に迎え入れる考えはあるか。
答弁 自ら埴町の観光のためにありがたいことである。正式な受け入れ体制が整ったうえで考えたい。

質問 埴町地域振興事業交付金とは。
答弁 町民の参加と協働による地域振興及び活性化を目指し、自主的な事業へ年に最大30万円を3年間にわたって交付し、財政支援で事業目標の自立を促す。

下重 義人 議員

明鏡止水

一般質問

こども園の運営担当課は

保育部と幼稚園 どちらも教育委員会

質問 こども園の保育部と幼稚園の所管は。
答弁 どちらも教育委員会で行う。

質問 園内でいう子育て支援は。
答弁 園長、主任2名、事務局3名、看護師、事務員などである。

質問 園長は常勤になるのか、また外部、内部登用になるのか。
答弁 常勤である。人事は人としての状況判断になる。
質問 保育部の入園条件はこれまでと変わらないのか。
答弁 いままでどおりである。
質問 開園時の入園予想人数は。
答弁

- 0 歳児 10名
- 1 歳児 10名
- 2 歳児 30名
- 3 歳児 43名
- 4 歳児 59名
- 5 歳児 56名
- 合計 208名である。



鈴木 安次 議員

思い付きで一貫性の無い町政
約束の守られない町政は
町民目線の町政は
どこへ行ってしまったのでしょうか？

一般質問

質問 塙厚生病院の下水処理の現況は。
答弁 自前の処理施設で処理をしている。
質問 塙厚生病院の下水処理を公共下水道に接続した場合薬品等の影響は出ないのか。
答弁 対処方法は十分にあり。

質問 答申どおり水道料金をいつ値上げするのか

答弁 値上げしないのは条例違反とは考えていない

質問 公共下水道の処理能力は。
答弁 処理能力は1215m³。
質問 農業集落排水施設の長寿命化の検討は。
答弁 6月に発注した業務委託の中で検討する。
質問 台宿地区農業集落排水施設の長寿命化と補助金は。
答弁 3億900万円掛かると見込んでいるが、財源等の検討はまだ。国土強靱化計画の中で補助金を充てたい。
質問 公共下水道と農業集落排水が統合されて接続費と使用料の違いの検討は。
答弁 両方とも現行制度の料金体系を維持する。

質問 上下水道委員会の答申どおり水道料をいつ値上げするのか。
答弁 値上げしないのは条例違反とは考えていない。
質問 今年3月議会以後住民説明の動きがないが。
答弁 これからの課題だと考えている。
質問 監査意見書をどのように捉えているのか。
答弁 財政が云々ではない。
質問 どのような考えで諮問したのか。
答弁 2、30年値上げしていないので、もっと検討する。
質問 値上げした場合でも他市町村より安い。
答弁 慎重に検討している。



現在の焼酎工場跡地（板庭）

旧焼酎工場を解体して企業誘致をしては道路を広げて再利用計画を検討してみたい

質問 旧常豊小学校跡地の新たな利活用案は。
答弁 複数問い合わせがある。
質問 林業アカデミーの誘致場所としては。
答弁 授業等に利用できそう。
質問 振興計画の1500万円を落とした理由と新たな利活用は。
答弁 焼酎を作る目的で購入したが今は白紙で一部修繕した。
質問 旧焼酎工場を解体し道路を拡幅して、新たな企業誘致の場所にする考えは。
答弁 経営改善計画は現場の人間が検討した。
質問 ダリア園管理委託料として200万円支出しているがみすぼらしい。
答弁 天候不順で不幸だった。徹底した管理計画を作る。
質問 常備消防屯所建設予定地の賃貸料の根拠と一括買収した場合の金額は。
答弁 地権者との協議によって決定した。参考価格であるが2200万円から3000万円くらいである。

質問 木育の更なる展開は

答弁 次回のキャラバンは木育広場で

質問 次年度はなわこども園が開園し、その中に木育広場が設けられるが、次回の木育キャラバンの構想は。
答弁 はなわこども園が開園するので、施設の中をメインにして開催したいと考えている。
質問 第90回流流灯花火大会に、塙小学校と笹原小学校の6年生が授業の中で、木製小型灯籠を制作したが、今後の取り組みと継続性、時間枠の拡大の検討は。
答弁 来年度の教育課程の編成に位置付けられるように学校と協議しながら、木育の一環として長く継続していければと考えている。

高齢者向け健康寿命維持に、B & Gプールの活用を様々な対応に応じていきたい

質問 今年B & Gプールの大規模な改修工事が進められ、来年度に向けて様々な展開が見込まれるが、新たな取り組みとして、高齢者向け健康寿命維持のプログラムを取り入れる考えは。
答弁 担当課やB & G関係者を含め、高齢者の利用をしっかりと組み立て環境づくりを進めたい。
質問 リニューアルと共に運営姿勢も変化が必要があるが、民間施設などと提携し利用促進を図る考えは。
答弁 専門家や指導機関と相談して、担当課で利用計画をつくり手掛けていきたい。



B & Gプールの利用促進へ

その他の質問

質問 給食センター敷地内では特に5月から6月に野鳥のフン害がひどく、衛生管理の面で好ましくない状況と考えるが、今後の対応と対策は。
答弁 現在は毎日、洗浄清掃で対応している。



ひろき ひろき 議員

夢を明確にする
理想を口に出す

はなわこども園への子供たちの受け入れ態勢と準備は着々と進められている

質問 開園に向けて子供たちの受け入れ態勢と準備が進められているが、塙保育園に増設されたプレハブ教室や園庭遊具は。
答弁 これから検討するところで、確定していない。

山・水・花・自然の魅力ある町づくりに禁漁区を定めては

禁漁の設定など、所管団体と相談してみたい

質問 モンベルフレンドタウンはなわ、三角形の道、ツールドはなわなど訪れる人達が増える環境が整ってきたが、魅力づくりの一環として漁業組合の協力を得て、川の一部を禁漁区と定めるモデル区域に取り組み考えは。
答弁 観光の一環としても禁漁の設定などを、漁業組合と相談してみたい。



よしだ かつのり 議員
吉田 克則

スマート農業、最先端技術で次世代の担い手に期待したい

町有財産等有効利用は十分に検討する

質問 町有財産等を有効活用すべきと考えるが。

答弁 利活用していない所は十分に検討する。不要財産は持たない方向で考えていきたい。

質問 白河広域圏塙分署建替え用地確保で、町有地である旧常豊小学校跡地に話が出なかったのか。

質問 町有財産等を有効活用すべきと考えるが。

答弁 分筆作業が発生し時間的余裕も無かった。分署建替えには補助金活用の条件があり、緊急性があった。

質問 土地を借りる場合、賃借料を決める条例等はあるのか。

答弁 条例で借地の基準等は無く、借りる状況に応じて協議する。決裁は担当課で起案し、町長が最終決裁者。

湯遊ランドへの管理費の投入は健康増進施設として

質問 湯遊ランドはなわ管理費への積極的な税金投入は。

答弁 町民の健康増進目的の施設として役割を明確に出したい。町民に示し親しんでいただける施設として位置付けたい。

塙厚生病院医師確保は

県立医大を中心に取り組む

質問 町長は医師確保に向けて、どのように考えて取り組んでいるのか。

答弁 地域住民の健康と豊かな暮らしを守る塙厚生病院はこの地方で無くてはならない。町村会では知事、県立医科大、県の関係部署、厚生連等へ医師確保の要望を継続して行っている。町としても、医師との懇談会、厚生病院運営会議の中で常時お願いしている。

質問 大字塙連合区長から医師不足解消の陳情書が出ているが。

答弁 県立医大を中心に医師の確保を進めていく。

農業振興、担い手育成確保対策は町総合計画で具体的に取組む

質問 町基幹産業である農業振興について町長の考えは。また担い手育成確保対策は。

答弁 重要な問題として考えている。人・農地プラン作成の取り組みや町独自の支援策についても、町総合計画の中で具体的な取り組みとして計画していく。遊休農地問題はこれまで以上に深刻になることが予想され、農業法人等の組織化に積極的に支援、協力をしていく考え。



担い手による大型コンバイン収穫作業

質問 ドローン等を活用したスマート農業は考えられないか。

答弁 コストに対して生産価格がついていくのか問題もある。試験的導入に思いもある。

湯遊ランドはなわ経営改善計画は

職員の意識が高まっているので奮起を期待

質問 湯遊ランドはなわの営業20年間で、長期の赤字経営をどのように改善していくのか。今後予想される多額の修繕費について費用対効果があるのか。

答弁 少しではあるが改善している。職員のやる気が出ているので、職員の計画や企画を優先していきたい。

質問 専門家による経営方針・営業目標・職員の教育・設備のメンテナンス・食材の仕入・メニュー構成等、多くの課題を精査し経営改善がなされるのでは。

答弁 今後必要に応じて依頼することもある。今は、職員と一体になって改善することを優先したい。

有害鳥獣対策は

法令や実情に即した対応をしたい

質問 多くの対策が施されるが今なお被害が拡大している状況で、農家の耕作放棄地が増えている。一年を通して駆除による撲滅事業が必要ではないか。

答弁 鳥獣保護法で制約があるが、地域の方の畏見守りであれば可能。

質問 アライグマの生息が町内に生息しているとの事だが、町は確認しているのか。



おり罠導入で対策強化へ

答弁 被害があれば、福島県アライグマ防除実施計画に基づいて行う。

町の数多くの諸課題に対してどう対応するのか 県や担当部署など多角的に対応や検討をする

質問 保安林対策は県とどのように進んでいるのか。

答弁 住宅周辺の森林環境整備を予算化し、今後も県と対応したい。

質問 町の県に対する塙工高存続への取り組みが見えないが、どのような活動があったのか。

答弁 県の条件が明確でない。県教育委員会の高等学校改革懇談会、また只見高校・大子清流高校と町の支援対策を懇談し、今後多角的に検討する。

質問 多くの森林関係者は、林業アカデミーの誘致に大いに期待しているが、町の具体的な対応策は。

答弁 林業振興協議会を9月4日開催、誘致活動や誘致場所など積極的に行動を確認した。



あおと ようぞう 議員
青砥 與蔵

一步步 着実に前へ



こうえん ひかる 議員 高縁 光

今後耕作放棄地は増加するので
早急な対策が必要

福島第一及び第二原発関連の固定資産税は 国評価で市町村に税額が配分される

質問 東京電力は、福島第一及び第二原発が廃炉になると、企業会計における資産価格が下がることになり、交付金が国から交付されなくなる懸念があるが、今後東京電力所有で町関連の固定資産税はどのような影響が出てくるのか。



埴町内にある送電線

回答 事業用資産として使用できるものは課税対象であり、現在も火力発電送電ををしているので影響はない。

給食費の全額助成早期実施は 令和2年度から助成増額を計画に

質問 今年10月から消費税増税を控える中で、学校給食費を3割助成から全額助成を来年度から実施すべきと考えるが、決意のほどはどうか。

耕作放棄地を 漆栽培で解消しては

埴町でも 普及の可能性はある

質問 耕作放棄地は全国で福島県は第2位とされており、耕作放棄地対策は重要と考えるが、茨城県大子町では漆の栽培を研究し普及支援しているが、埴町でも検討してみてもどうか。

タクシー利用助成の現状は

新たな取り組みを今年度実施する

質問 今年度実施のタクシー利用助成制度の概要や募集状況などは現状どうか。

埴工高存続への決意は

廃校は認めない気持ちである

質問 埴工高の来年度入学募集のため今年7月に体験入学が行われたが、前年度と比較してどうだったか。

7月 臨時会 の あ ら ま し

令和元年7月日に第4回臨時会(会期1日)が午前10時より開会されました。町長より提出された議案1件を審議しました。

財産の取得

Q 埴町消防団第5分団第1班(植田地区)消防ポンプ自動車を購入から22年経過し老朽化に伴う最新型への更新。
取得金額 2134万円

契約方法 一般競争入札
契約の相手方 日本機械工業(株)
(4社入札参加)
仙台営業所

Q 今回更新する車両選定の経過は。
A 機種はCD-I型で、現在埴町のポンプ自動車は全部その形になっている。

Q 車体や消防ポンプのメーカーは。
A 現状キャブオーバー型ダブルシート、ホイールベース2.5メートル以上、契約が整次第車両やポンプのメーカーが決まってくる。

Q 一般競争入札を実施した内容は。
A 4社が入札参加で、日本機械工業(株)仙台営業所となった。

Q 車両メンテナンスに関する保障はどうなっているのか。
A 通常1年程度の保障となるが、修理対応は随時要請できる状況である。



今回取得の車両(イメージ)

Q 今回導入から22年で車両更新とあるが、町内にもっと古い車両があるのでは。
A 現状古い車は3台あるが、小型動力ポンプ付の軽四輪を除いて一番古いものを更新するためである。
(全員賛成で可決)

8月 臨時会 の あ ら ま し

令和元年8月8日に第5回臨時会(会期1日)が午前10時より開会されました。町長より提出された議案1件を審議しました。

工事請負契約

Q (質疑) 公共事業の発注見直し、この工事が記載されていないが、A 予算書では工事額を計上していたが、B & Gは補助金の関係で未確定であったため。
Q 250万円以上を見直し計上するとしていますが、当初予算工事費は6300万円であり、公表のあり方に問題があると思う。

契約方法 指名競争入札
契約の相手方 藤田建設工業(株)
代表取締役社長 内藤 勇雄

取得金額 5830万円
Q 公共工事入札及び契約適正化推進法施行令第7条により、市町村は一定規模の公共工事発注見直し公表義務がある。埴町でもホームページに掲載している。

用語解説

議会関連の用語について説明します。

- 定例会(ていれいかい) 付議事件の有無にかかわらず定期的に招集される議会で、毎年条例で定める回数を招集しなければならない。なお「毎年」とは1月から12月。
- 臨時会(りんじかい) 定例会のほかに臨時の必要がある場合で、特定の事件に限り審議するために招集される議会。

一般質問

一般質問

追跡レポート

北野松岡線の概略路線は 令和元年6月定例会

町道北野松岡線の概略的な計画や路線
上にあるJR水郡線との交渉は進んでい
るのか。

答弁

おおよその路線は決定

昨年度測量及び概略設計を行い、地元
説明会を参考におおよその路線は決定し
た。またJR水戸支社と計5回協議を
行ってきたが、遮断機の無い踏切はでき
る限り廃止すべきとの要望があった。

その後

今後のスケジュール概要

令和元年に地質調査及び不動産鑑定を
行い、令和2年に用地測量や物件調査。
令和3年に用地補償と物件補償とその後
は上渋井川、国道側と分けて改良工事に入
っていく予定となっている。なお社会
資本整備総合交付金の配分額によって
は、完成年度が前後する可能性がある。

あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、
その動き・現在の状況を調査します。

学校給食の無償化はできないものか 平成29年3月定例会

平成27年度県南建設事務所の資料で、
埴町の一人当たりの所得は2,221千円。
県南平均2,785千円、県平均2,743千円
から見ても年間50万円の所得の開きが
ある。多くの子供を育ててもらうため
にも重要な政策であり、給食費を平成
29年度から7割自己負担との事だが、
平成30年度以降の給食費無料化は可能
なのか。

答弁

実現の方向に向けて

平成30年度以降、町の財源と照らし
合わせをしながら実現の方向に向けて考
えていきたい。

その後

令和2年度実施が示される 令和元年9月定例会

令和2年度から給食補助費を増額した
いと考えている。今後の埴町振興計画
の中で示していきたい。

委員会レポート

総務常任委員会報告

- 軽費老人ホームの運営実態
 - ・日時 令和元年8月8日(木)
 - ・場所 ユーアイホーム(矢祭町)
 - ・出席委員 鈴木安次委員長ほか委員全員(計:7名)
 - ・調査まとめ
 - (1) 第5次矢祭町総合計画により、矢祭町軽費老人ホーム「櫻の苑」は矢祭町が整備し、指定管理によって社会福祉法人矢祭福祉会が運営している。
 - (2) 利用料金は、一般契約者は生活費約4万円と管理費約3万円は一律負担で、事務費は収入に応じて区分別負担となる。その他に光熱水費は入所者按分で負担。入居時日常生活に必要な物については各自持込対応。
 - (3) 定員は30人で令和元年7月末現在29人が入居し、男性9人女性20人で出身状況は矢祭町17人 埴町5人 棚倉町2人

県外から5人(実家が矢祭町)。入居者は原則特別養護老人ホームに入所できない軽度の要介護高齢者と要支援高齢者。
(4) 法令上の名称区分で「軽費」としているが、実態は目安として12万円から35万円の利用料負担となり、国民年金での入居はかなり難しい現状だ。



委員会開催のようす

経済常任委員会報告

- 新規就農者支援と古民家利用の地域活性化
 - ・日時 令和元年7月29日(月)
 - ・場所 現地(各施設)
 - ・出席委員 鈴木茂委員長ほか委員全員(計:7名)
 - ・調査まとめ
 - (1) くにみ農業ビジネス訓練所
 - くにみ農業ビジネス訓練所は、地方創生資金により道の駅「国見あつかしの里」隣接地に、農業の担い手育成と水稲果樹に次ぐ野菜の多品目栽培で「稼げる農業」のビジネスモデルを構築する目的で整備された。施設の運営開始は平成30年度で、養液栽培鉄骨ハウス1棟・野菜栽培用鉄骨ハウス4棟・露地栽培ほ場・管理棟・格納庫である。長期研修ではミニトマトの養液栽培で40代の男女2名が研修中、短期研修では野菜の多品目栽培の講習を年5~7回程度行っている。体験研修ではエダマメ・トウモロコシ・サツマイモの収穫体験を行う。
 - 所長は国見町の産業振興課長が兼務で、指導者は県からの講師や先進農家に依頼し、農場担当は臨時職員で対応している。なお

収穫したものは、道の駅や直売所で販売している。
埴町でも新規就農者や担い手を迎える手段として参考にすべき実例である。
(2) たびとコミュニティハウス

田地域域振興協議会が、いわき市の支援を受けて築180年の古民家を活用し、地域住民の交流の場として「たびとコミュニティハウス」として平成30年にオープンした。その後地域おこし協力隊によりカフェをオープンさせ、1日に20人ぐらいの利用客がいるとの事。その他に子供たちの預かり事業を開始している。

協議会では他にも、公共交通がない住民の交通確保のために、市より公用車2台を借りて「たびとほっこり号」を走らせている。運転手は32名の住民で、利用登録者の100名が買い物や病院に利用している。
所見として、過疎化が進む町の様々な取り組みと見習うべき点や類以点も多くあり、埴町も今後の課題として重く受け止めた。

議会だより モニターさんの声

前回 7 月 19 日発行の議会だより 147 号に対する議会だよりモニターの声を掲載します。

1. 表紙について

- ・子どもの健やかな成長は町づくりの大切な視点であり良い写真だった。
- ・QRコードはHPや議会中継など多岐にわたるコンテンツと充実ぶりがうかがえ、多くの町民に利用してもらいたいと思った。

2. 6 月定例会(P2~3)関連記事について

- ・審議結果一覧表が大きく表示されていて見やすく分かりやすい
- ・B & G助成金の詳細やQAによる質疑は大変分かりやすい。

3. 一般質問(P5~12)記事について

- ・町道整備計画や空き家バンク登録などの概略や解説文が欲しかった。

4. 後半ページ

(5月臨時会、委員会レポート、議会のできごと)

<追跡レポート>

- ・大変良い企画であり、もっと掲載件数を増やしてほしい

<議会のできごと>

- ・前回よりレイアウトや文字がやわらかくなったので大変見やすい。

5. その他ご意見

- ・町民にわかりやすい議会だよりにするために、用語解説等を入れつつページ数増加の検討をしていただきたい。
- ・以前と比べ大変読みやすく、広報常任委員会の努力が感じられる。
- ・全面カラーが理想であるが、より若者が読みたくなる誌面づくりを希望する。

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。



おおなわ ひろみ
大縄 裕美
(栄町)

わかりやすい議会だよりを目指して

議会や町政など知識のない私が議会だよりモニターなんて勤まるだろうか不安でした。モニターは1ページずつ意見していきますが、読み込んでいくと議会の仕組みや運営、町政発展のための各議員の考えなどがわかりやすくとまってあり、とても情報が詰まった誌面です。

この議会だよりの情報が、住民から住民へ伝わる人ネットワークの広報効果が期待できる誌面となる事を望みます。おかげさまで議会に関心が持てるようになりました。



すずき まさし
鈴木 正志
(山形)

みんなの議会だよりへ

モニターになってから2年目になり、議会だよりも隅々まで読むようになりました。少子高齢化が急激に進む中で、埴町の将来を見据えた政策を町も議会も懸命に取り組

んでいると思いますが、どうしても統合・縮小・廃止といった方向に進まざるを得ないことも少なくないと思います。議会の取り組みが町民の声をどう反映しているのか、町民の生活にどう影響するのかを伝え、議会への関心が深まるような議会だより、そして届くのが楽しみな議会だより発行のお手伝いができればと思います。

議会のできごと



只見町教育長より説明を受ける様子

只見町と只見高校を視察 - 埴工高存続調査特別委員会 -

7月9日(火)福島県立埴工業高等学校の存続に関する調査特別委員会(鈴木安次委員長)で、議長を含む全委員で南会津郡只見町における山村教育留学制度に関する視察調査を行いました。まず只見町教育委員会では、教育長より具体的な施策の内容について説明を受け、その後只見高校へ移動し、担当教諭より山村留学生を含めた只見高校の現況について説明を受けました。

議会活動出欠状況

令和元年7月1日~令和元年9月30日

年月日	会議名称	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥興藏	高緑光	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	割貝寿一	小林達信	藤田一男	鈴木孝則	大縄武夫
元.7.4	議会運営委員会(臨時会運営)	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
元.7.4	7月臨時会(財産取得)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.7.4	全員協議会(林業振興協議会設置など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.7.4	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元.7.9	全員協議会(協議会委員選出)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.7.9	行政視察(埴工高存続調査特別委員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.7.10	広報常任委員会(議会だより編集)	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元.7.29	経済常任委員会視察研修(国見町、いわき市)	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	○
元.8.8	議会運営委員会(臨時会運営)	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
元.8.8	8月臨時会(工事請負契約)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.8.8	全員協議会(こども園建設現場視察)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.8.8	総務常任委員会視察研修(矢祭町)	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○
元.8.28	議会運営委員会(9月定例会運営)	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
元.9.5	9月定例会(1日目:議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.6	9月定例会(2日目:議案説明、委員会付託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.6	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○
元.9.6	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	—	○	○	○
元.9.6	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
元.9.9	9月定例会(3日目:一般質問5名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.10	9月定例会(4日目:一般質問3名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.10	全員協議会(議会要望活動など)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.11	予算決算常任委員会(決算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.12	議会運営委員会(追加議案)	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○
元.9.12	全員協議会(追加議案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.12	9月定例会(最終日:議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.12	全員協議会(埴分署建設用地交渉経過説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元.9.12	議会運営委員会(9月定例会検証)	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○

○出席 一該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病気・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：湯遊ランド協力隊
 活動場所：湯遊ランドはなわ内
 会長：鈴木健一
 会員：25名

がんばっています協力隊

湯岐干泥地区に温泉宿泊施設が完成して約20年経過するが、この湯遊ランドはなわを地元の人々で何かやらなければとの思いから、3名の会員によりスタートし、その後募集により15名となり活動が活発化していった。主な活動内容は草刈りや庭木の刈込等を行っている。現在は会員の高齢化が進みつつも、新規会員の入会により「湯遊ランド協力隊」として現在に至り、湯遊ランドはなわの職員も会員になっている。まずは来ていただいたお客さんに喜ばれることが、活動時における一番の楽しみであり、今後の継続の糧となる。作業はもちろん、会員同士の親睦を深めるための旅行も実施しており、今後も多方

面からのお客さんに喜ばれる地域の大切な施設として活動を続けていきたい。



整備活動のようす。

編集後記

9月定例会は、平成30年会計年度歳入歳出決算と町主要施策の成果説明を受けた内容を中心とする議案審議が行われました。本議会では、以前から比べると傍聴人が極端に少なくなっています。議会活性化や魅力ある議会にしなければと考えます。また議会に対し、一人でも多くの方に関心を持ってもらうのも議会だよりの役目だと感じています。

議会活動としては、11月に議会報告意見交換会を予定しています。今後開催内容や(日)程等お知らせし、多くの皆さんに呼びかけていきますので、宜しくご参加のほどお願い申し上げます。

吉田 克則

広報常任委員会

委員長 吉田 克則
 副委員長 下重 義人
 委員 高縁 光
 委員 青砥 與藏
 委員 吉田 広明
 委員 七宮 広樹

あなたも議会を傍聴してみませんか

次回の12月定例会は12月12日(木)からの予定です。

場所 役場2階 議場
(※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。)

